

鶴谷山 かつこくざん
ぜんぎょう
善行寺 じ



本堂外観



本堂内陣・外陣

善行寺々伝(善行寺精舎濫觴諸大望記／善行寺寺院明細帳／善行寺過去帳)によると、室町時代の延徳二年(二四九〇年)、美濃国(現在の岐阜県)領主、土岐氏の家臣であった吉井甚之丞が、本願寺第八代宗主・蓮如上人に帰依して得度(法名・浄観)の後、六字名号のご染筆、蓮如上人木像等を賜る。その際、北陸での伝道教化のご発願を受けて能登国(現在の石川県)羽咋郡内に念仏道場たる草庵を開き、永正二年(一五〇五年)同郡尾長村に道場を創建。山号を鶴谷山、寺号を善行寺と号する。その後、同郡本江村に七間四面の本堂を主とする寺基を建立移転して以来、室町時代から今日に至るまで時代が移り変わる中でも、同地方でのご法義繁盛と伝道教化が連綿として行なわれている。



ポールス仏教会より寄贈された仏具・荘厳一式

開創五百年となる平成十七年(二〇〇五年)五月、第十五代住職・吉井誠昭の次男、吉井誠光が善行寺の寺号を受け継ぎ、首都圏での都市開教を志して築地本願寺での研修を受講。平成十八年(二〇〇六年)三月、宗派ならびに埼玉組の了承と指導のもと埼玉県川口市北東部での都市開教拠点設置が承認され、埼玉組内三十二ヶ寺目となる川口布教所善行寺として新たに開設される。

開設後は、定例法話会や聖典学習会をはじめ、お寺を会場とした子育てサークルやボランティア活動、また季節行事等を開催。幅広い世代の方々のご縁と協力のもと平成二十二年(二〇一〇年)四月、川口市戸塚五丁目内に本堂用地を取得し本堂新築事業が開始される。平成二十三年(二〇二一年)



定例法座

五月、全ての事業が完結し中旬に新本堂にて竣工法要を勤修。併せて寺族・門信徒の宿願であった宗派・本山本願寺との包括関係が、平成二十四年(二〇二二年)一月に承認される。平成二十四年(二〇二二年)三月には、かつて住職が五ヶ年間奉職していた、浄土真宗本願寺派北米開教区・本願寺プレスノ別院(カリフォルニア州)直属のポールス仏教会(Bowles Buddhist Church)より解散による閉鎖に伴い、内陣荘厳と仏具一式の寄贈を受け日本に移送される。その後、京都での修復を施し、新築された善行寺本堂に一式が安置される。併せて、仏師・須藤光昭師のご尽力によりご本尊の新調を賜り、三月の本願寺木仏点検を経て善行寺内陣に安置される。平成二十四年(二〇二二年)三月十日、来賓各位ならびに、埼玉組法中をはじめ、多くのご縁深き門信徒ご参詣の中、本堂落慶・入仏法要が盛大に勤修された。